

事務事業名	市有地(土地区画整理完了後の旧保留地)処分事務				担当	建設部 区画整理課 管理係	
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり			増補版施策名		
施策名	4	健全な財政運営			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業		
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 平成14年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度~ 年度)	
法令根拠	真岡市が施行する土地区画整理事業保留地処分に関する規則						
予算科目	1. 一般会計	8. 土木費	4都市計画費	2土地区画整理			
事業概要	西真岡第二地区、久下田北部地区の各土地区画整理事業において公売したが、事業完了までに売却できなかった一般保留地を区画整理事業関連市有地(普通財産)として公売する。 平成29年度当初公売区画数 ・西真岡第二地区 1区画 ・久下田北部地区 1区画						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動) 30年度実績 物件情報を広くPRする。 ・パンフレット作成 ・住宅情報機関広告掲載 地案内 久下田北部地区 平成29年 8月売却 西真岡第二地区 平成29年12月売却 (完売) 31年度計画 平成29年度で事業完了	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
ア	新聞等掲載回数		2	1	0		
イ	企業訪問活動等回数		2	0	0		
ウ							
エ							
オ							
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 ・未処分の市有地	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
ア	区画数(年度当初公売区画数)		6	2	2		
イ	未処分面積		2,519	629	629		
ウ	未処分市有地公売額		61,133	16,021	16,021		
エ							
オ							
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) ・市有地の完売	⑦成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
ア	区画数		4	0	2		
イ	売払い面積		1,890	0	629		
ウ	土地の売払い金額		44,396	0	16,021		
エ							
オ							
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか) ・財政の健全化	⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
ア	財政力指数		0.822	0.828	0.832		
イ	経常収支比率		85.2	88.9	88.8		
ウ	公債費比率		7.0	7.0	6.9		
エ	実質公債費比率		5.3	5.1	5.4		
オ							

(2) 総事業費の推移		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳					
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	335	1,059	114	0	
	事業費計(A)	千円	335	1,059	114	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	0
		延べ業務時間	時間	384	384	384	0
		人件費計(B)	千円	1,609	1,595	1,594	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,944	2,654	1,708	0	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か? いったいどんな経緯で開始されたのか?	・土地区画整理事業で造成した一般保留地の未処分地を継続して処分している。
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	・近年の社会経済情勢の著しい変動に伴う地価の下落が続いており「地価の下げ止まり」が予測できない状況であるため、宅地購入希望者の買い控え傾向が見られる。 ・平成29年度で未処分の市有地が完売となったため、宅地購入希望者は現在整備中の区画整理事業地内の保留地を買い求めることになる。
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	・市有地の公売単価を下げられないかとの要請がある。